

指定居宅介護支援事業所「はる」は、介護保険のご利用に関するご相談、要介護認定申請手続きの代行、ケアプランの作成を行い、ご自宅で生活されている方々やそのご家族の支援をさせていただきます。

困ったなあ…
これからどうしよう



困った時はまず「居宅介護支援事業所はる」にご連絡ください。

居宅介護支援事業所にいる、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、お困りごとを伺い、介護保険サービスの調整やケアプランの作成を行います。



ケアマネジャーに、ご本人やご家族のご希望を伝えてください。

相談を受けたケアマネジャーは、ご本人やご家族のお話を伺い、介護保険サービスの種類や費用について丁寧に説明いたします。ケアマネジャーは各サービス提供事業所と連絡・調整してご本人・ご家族の状況に合わせた「ケアプラン」の原案を作ります。



ご自分に合ったケアプランを作成します。



ケアプラン原案の内容についてご本人・ご家族の同意をいただいた上でケアプランに沿った、介護保険サービスを実施いたします。

※デイサービスやヘルパー、訪問看護、福祉用具貸与、住宅改修など様々な介護保険サービスがあります。

ご自宅での生活が難しくなった時はお住まい（施設）を紹介します。

ご自宅で介護保険サービスを利用しながら生活していても、ご病気やお体の状態により、ご自宅での生活が難しくなった時には、ご本人に適したお住まい（施設）を紹介します。



介護保険サービスの利用開始

- ・ご自宅の掃除や洗濯など家事ができるようになりたい。
- ・体を動かして体力や筋力を取り戻したい。
- ・ご家族の介護疲れを癒したり、用事があり介護ができない時のお泊り。

などなど…
様々な介護保険サービスがあります



指定居宅介護支援事業所 はる

お問合せ

〒047-0046

小樽市赤岩2丁目18-22

(特別養護老人ホームはる内)

TEL: 0134-31-2222

FAX: 0134-31-2260

営業時間

月曜日～金曜日

8:30～17:30

(年末年始・祝祭日を除きます)

